

平成30年8月30日からの大雨により被害を受けられました皆さまへ

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。
当社では、次の窓口において、お客さまからの被害のご連絡、ご相談、およびお問い合わせを承っておりますので、ご案内申し上げます。

事故・被害のご連絡は、下記窓口までお願いいたします。
ハウスガード 事故受付センター
 **0120-365-099**
24時間365日受付

■災害救助法適用地域にお住まいのお客さまへ

当社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定期間の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。これら措置の適用をご希望のお客さまは、次の窓口までお申し出ください。

ハウスガード カスタマーセンター

 **0120-365-289**

受付 9:00~17:00 (年末年始を除く)

適用都道府県	適用市町村	法適用日
山形県	新庄市 (しんじょうし) 最上郡 最上町 (もがみぐん もがみまち) 最上郡 舟形町 (もがみぐん ふながたまち) 最上郡 真室川町 (もがみぐん まむろがわまち) 最上郡 大蔵村 (もがみぐん おおくらむら) 最上郡 鮭川村 (もがみぐん さけがわむら) 最上郡 戸沢村 (もがみぐん とざわむら)	2018年8月31日

以上